

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【事業年度】	第62期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03(5603)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03(5603)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	千円	51,518,144	53,580,768	45,410,642	52,825,400	57,532,273
経常利益	千円	4,944,668	5,197,778	3,710,969	4,236,384	4,080,449
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	3,383,092	3,593,541	2,504,228	2,873,340	2,815,719
包括利益	千円	2,689,826	2,960,325	2,523,108	2,857,811	2,868,913
純資産額	千円	34,535,790	37,027,032	39,070,993	41,471,374	43,390,684
総資産額	千円	53,749,451	55,968,436	55,295,922	61,755,872	65,558,209
1株当たり純資産額	円	2,135.72	2,289.79	2,414.32	2,560.68	2,677.12
1株当たり当期純利益 金額	円	209.21	222.23	154.78	177.46	173.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	64.3	66.2	70.7	67.2	66.2
自己資本利益率	%	10.1	10.0	6.6	7.1	6.6
株価収益率	倍	10.79	8.83	12.01	10.37	10.55
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	4,351,615	4,983,604	1,531,115	7,685,344	4,096,777
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	1,248,973	1,625,280	1,117,356	712,142	638,138
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	620,694	569,250	901,522	494,235	978,828
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	20,317,397	23,106,470	22,618,706	29,097,672	31,577,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	1,353 (345)	1,368 (348)	1,371 (331)	1,319 (323)	1,274 (373)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 従業員については、第62期より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	千円	48,758,690	51,293,980	43,141,899	50,985,265	55,358,249
経常利益	千円	4,696,372	4,946,477	3,086,749	3,985,254	3,873,486
当期純利益	千円	3,227,345	3,439,346	2,093,901	2,709,527	2,626,338
資本金	千円	3,164,950	3,164,950	3,164,950	3,164,950	3,164,950
発行済株式総数	株	19,780,000	19,780,000	19,780,000	19,780,000	19,780,000
純資産額	千円	32,105,659	34,470,150	36,092,225	38,359,572	40,120,613
総資産額	千円	48,197,724	50,123,651	49,830,707	55,393,236	58,594,846
1株当たり純資産額	円	1,985.44	2,131.67	2,230.26	2,368.54	2,475.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	円	28.00 (13.00)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)	50.00 (15.00)	70.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	199.58	212.69	129.42	167.34	162.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	66.6	68.8	72.4	69.2	68.5
自己資本利益率	%	10.4	10.3	5.9	7.3	6.7
株価収益率	倍	11.31	9.22	14.36	11.00	11.32
配当性向	%	14.0	14.1	23.2	29.9	43.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	888 (167)	897 (161)	893 (158)	863 (159)	840 (184)
株主総利回り (比較指標：配当込 み TOPIX)	%	85.2 (92.9)	75.3 (89.5)	72.6 (113.2)	73.8 (117.0)	76.1 (127.0)
最高株価	円	2,700	2,397	2,063	2,491	1,972
最低株価	円	1,824	1,660	1,620	1,776	1,680

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 従業員については、第62期より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

2【沿革】

年月	事項
1961年3月	業務用石油ガスバーナーの製造および販売を目的として渡辺商事株式会社（資本金1,000千円）を東京都荒川区に設立
1963年10月	中華料理店用ステンレス製ガスレンジを考案し、製造販売を開始
1964年4月	横浜市神奈川区に横浜営業所（現・横浜支店）を設置
1964年7月	本社を東京都荒川区内に移転
1964年9月	埼玉県越谷市に埼玉第一工場を新設
1965年4月	商号をマルゼン燃器製造株式会社に変更
1967年4月	本社を東京都荒川区内に移転
1970年4月	独立混合管方式のガスバーナーを開発し、製造販売を開始
1971年7月	大阪市都島区に大阪営業所（現・大阪支社）を設置、同所にショールームを開設
1973年5月	ゆで麺機を開発し、製造販売を開始
1975年10月	埼玉県越谷市に埼玉第二工場を設置
1976年9月	商号を株式会社マルゼンに変更
1979年9月	埼玉第一工場、埼玉第二工場を集約し、埼玉県北葛飾郡松伏町に埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）を新設
1984年3月	本社を東京都荒川区内に移転 同所に東京営業所（現・東京支社）、東京ルート営業所（現・首都圏ルート支社）も移転し、ショールームを併設
1986年2月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社、連結子会社）を東京都荒川区に設立し、福岡県八女郡広川町に同社九州工場の建設に着手
1986年4月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）の配送設備部門を分離し、埼玉県北葛飾郡松伏町に東日本物流センターを開設
1986年7月	コンベクションガスレンジ、ガステーブルの「パワーック」（自動点火）シリーズ18機種を開発し、製造販売を開始
1987年6月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）九州工場が本操業を開始し、同所に西日本物流センターを開設
1988年8月	食器洗浄機「トップクリーン」シリーズ14機種を開発し、製造販売を開始
1990年9月	一般建設業（管工事業）の建設大臣許可を取得
1991年2月	子会社台湾丸善股份有限公司を台湾台北県に設立
1991年6月	タイ王国バンコック市にタイ駐在員事務所を開設
1992年7月	高性能を誇る最新鋭機器スチームコンベクションオープン「スーパースチーム」シリーズ4機種を開発し、製造販売を開始
1994年2月	東京都台東区に新本社ビルを新築し移転、同所に首都圏支店（現・首都圏ルート支社）、東京営業所（現・東京支社）も移転しショールームを併設
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年1月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）が青森県十和田市に東北工場を新設
1999年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）東北工場が稼働開始
1999年10月	ベーカリーオープン「ベーカリーシェフ」シリーズ20機種を開発し、製造販売を開始
2001年2月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）において「ISO9001」の認証を取得
2001年6月	北海道営業所（現・札幌営業所）（札幌市白石区）に隣接する賃貸用ビルMB札幌（ビジネスホテル）が完成し、ルートインジャパン株式会社に貸与開始
2002年3月	土地の有効活用等のための賃貸用ビルMB足立（足立区保木間・介護型有料老人ホーム）およびMB新横浜（横浜市港北区・ビジネスホテル）が完成し、それぞれ株式会社明昭および株式会社東横インに貸与開始
2003年4月	株式会社フジサワ（ベーカリー工場設備・機器製造販売会社）より営業譲渡を受け、子会社株式会社フジサワ・マルゼン（現・連結子会社）を東京都台東区に設立
2004年3月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）（埼玉県北葛飾郡松伏町）を当社よりマル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）に移管し製造部門を統合
2004年9月	資産の有効活用等のためのMB大阪（大阪市西区・事務所兼ビジネスホテル）が完成し、ルートインジャパン株式会社に貸与開始
2007年5月	当社東日本物流センターおよび子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）首都圏工場を埼玉県北葛飾郡松伏町より埼玉県春日部市に新設、移転し稼働開始

年月	事項
2007年 6 月	当社東日本物流センターおよび子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）旧埼玉工場が移転に伴い空いた跡地（埼玉県北葛飾郡松伏町・倉庫施設）を一括して西尾レントオール株式会社に貸与開始
2013年 9 月	タイ王国バンコック市のタイ駐在員事務所を閉鎖し、新たに子会社Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.をバンコック市内に設立
2019年 3 月	子会社マル厨工業株式会社をマルゼン工業株式会社に商号変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社4社で構成されており、(1)業務用厨房機器の製造、仕入および販売(2)大型製パン機械の製造、仕入および販売(3)ビルの賃貸を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 業務用厨房機器製造販売業

当社.....業務用厨房機器の仕入および販売

マルゼン工業株式会社.....業務用厨房機器の製造および当社への販売

台湾丸善股份有限公司.....業務用厨房機器の台湾での販売

Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.....業務用厨房機器のタイ王国での販売

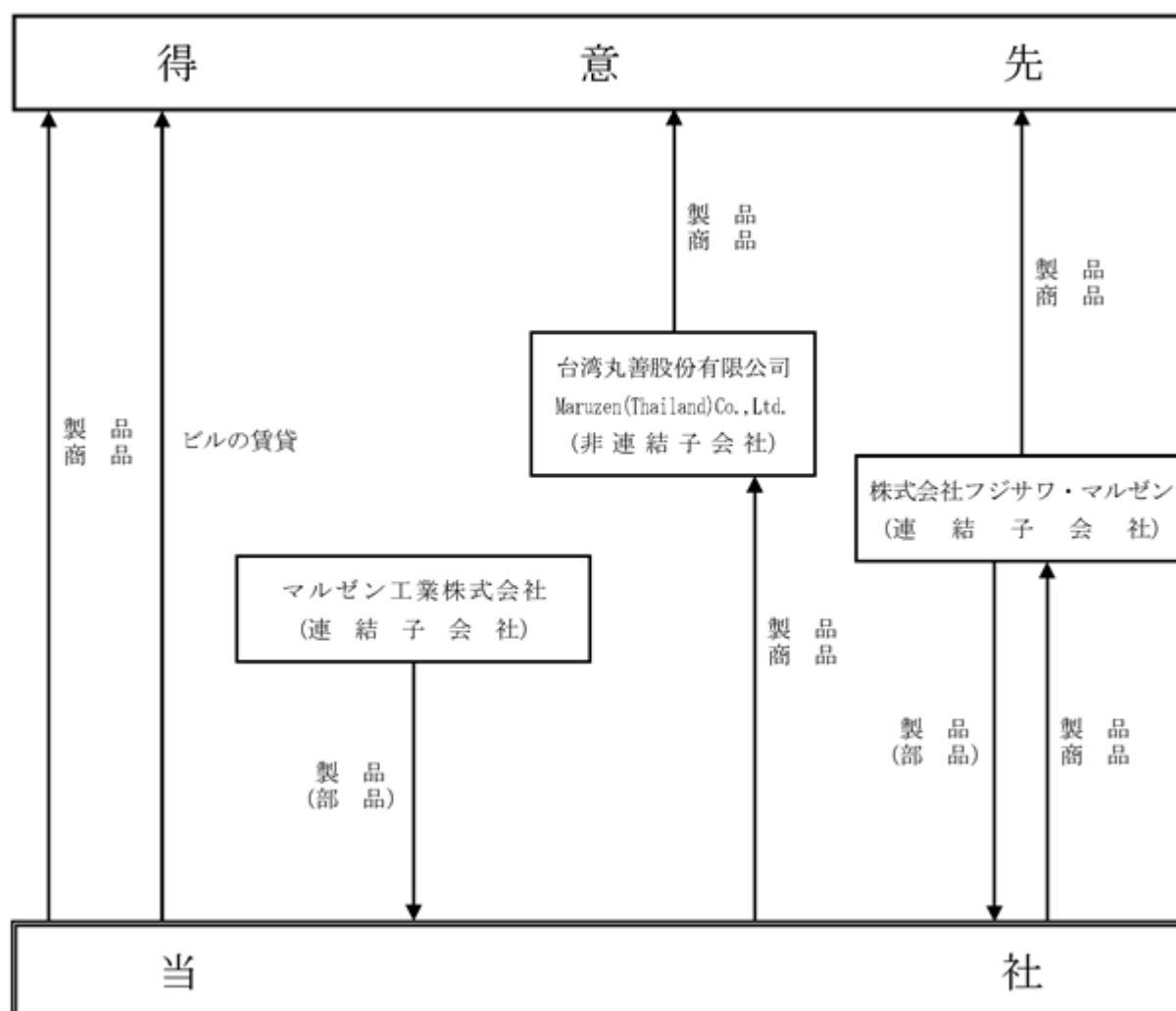
(2) 大型製パン機械製造販売業

株式会社フジサワ・マルゼン.....大規模施設の製パンや製菓ライン向けの工場設備・機器の製造、販売および当社への販売

(3) ビル賃貸業

当社.....ビルの賃貸

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 製品・・・熱機器・作業機器（規格・オーダー）・部品他・大型製パン機械
商品・・・冷機器・調理サービス機器・大型製パン関連機械

なお、「その他の関係会社」として(株)マサトヨがありますが、同社は、当社の持株会社であり、営業上の取引はありません。

また、当連結会計年度より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。

なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント業績に与える影響はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上の取 引	設備の賃貸 借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
連結子会社 マルゼン工業 株	東京都台東区	10,000	業務用厨房 機器製造販 売業	100	3	-	4,000,000	当社製品の 製造	土地および 建物の賃貸 借	なし
株フジサワ・ マルゼン	東京都台東区	10,000	大型製パン 機械製造販 売業	100	3	-	300,000	小型ベーカ リー機器お よび部品の 当社への販 売	建物の賃貸	なし
その他の関係 会社 株マサトヨ	東京都千代田 区	10,000	不動産の管 理および賃 貸業、有価 証券の保有 並びに運用	(23.07)	2	-	-	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. マルゼン工業株式会社は、特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
4. マルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用厨房機器製造販売業	1,162	(335)
大型製パン機械製造販売業	69	(16)
ビル賃貸業	1	(-)
全社(共通)	42	(22)
合計	1,274	(373)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等)は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数および臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
840 (184)	40歳2カ月	14年0カ月	5,666,882

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用厨房機器製造販売業	797	(162)
ビル賃貸業	1	(-)
全社(共通)	42	(22)
合計	840	(184)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等)は、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数および臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、「顧客第一主義」を企業理念として掲げ、業務用厨房機器並びに大型製パン機械の総合メーカーとして、「適正な価格で、より質の高い製品並びにサービスを提供し、お客様に貢献すること」を使命とし、実現のために次の基本方針を掲げております。

「株主の信頼と期待に応えられる魅力ある企業を目指します。」

「お客様の信頼に応え、感謝の気持ちを大切に、相互の発展に努めます。」

「良き企業市民として、地域社会に貢献します。」

「社員の能力を最大限に引き出す企業風土を創造します。」

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、株主利益重視の観点からEPS（1株当たり当期純利益）を重視しており、売上高の拡大と利益の拡大に努め、EPS上昇を目指します。

(3)中長期的な経営戦略

当社グループの主な販売先であります外食・中食産業のマーケットは年間約30兆円の市場規模と言われていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により大きく減少しています。今後はこの新型コロナウイルスの収束により回復が見込まれますが、先行きは不透明な状況です。

これに伴い、熱機器と冷機器を合わせて年間約6,000億円といわれる業務用厨房機器業界の年間総需要の先行き見通しも不透明であり、同業各社による競合はより激しさを増しております。

業務用厨房機器業界の熱機器分野においては、当社グループを含めた大手7社の市場占有率はまだ低く、単品メーカーや地元設備業者が多く存在しております。その一方で、ユーザーからの機器購入基準はますます厳しくなっているため、総合的なサービス体制を整える大手企業への依存度が高くなりつつあります。一方、年間約300億円あるといわれる大型製パン機械業界においても競合は激しくなるばかりであります。

この認識のもと、当社グループは競争激化の中シェアアップを図り、適正利益率を維持しながら業界トップとなる売上高700億円の達成を目標としております。

この目標を実現するために

メーカーとして技術開発力の強化を進め、より安全でより高品質、高機能、また、省エネ・省資源や作業環境の向上などSDGsの達成に寄与する自社製品の開発を積極化し、かつ生産の合理化によりお客様のご要望に応えられる体制作りを努めております。

幅広い情報収集とユーザーへの提案営業、並びにマルゼンブランドの認知度を高めるよう直接販売の強化とともに、当社グループの強みである業界随一の豊富で多種多様な製品を活かしたルート販売の強化も進め、積極的な営業展開に取り組んでおります。

販売マーケットについては、一般外食をはじめ、当社が主要な攻略先として定めた集団給食関係、並びに中食産業を手掛けるスーパーマーケットに対して販売を強化し、幅広く新規顧客の取り込みを行ってまいります。アフターサービスにおける保守契約が顧客満足度を高め、業績の向上に大きく寄与すると考え、日本全国を網羅するメンテナンスサービスの体制を強化してまいります。

当社グループの製造部門でありますマルゼン工業株式会社は九州工場、東北工場、首都圏工場の3工場体制であります。各工場とも、安全性が高く高品質、かつリーズナブルな製品作りという基本姿勢のもと、コスト低減や生産性向上等、それぞれの工場の特長を活かした効率的な生産体制の充実を推進しております。

大型製パン機械の総合メーカー、株式会社フジサワ・マルゼンはグループによる協力体制のもと、従来顧客の繋ぎ込みとともに、異業種の食品メーカーや海外顧客の開拓を積極化してシェアアップを図ってまいります。

一方、製造部門においては生産設備を積極活用して内製化、コストダウンに努め、収益力の向上に取り組んでまいります。

(4)経営環境および優先的に対処すべき課題

主たる販売先である外食・中食市場におきましては、新型コロナの感染状況が収まりを見せたことから客足の回復傾向が見られますが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの販売先は、レストラン・ラーメン・居酒屋チェーン等の外食産業、学校・病院・福祉施設等の集団給食、さらにはスーパー・コンビニ・ドラッグストア・弁当惣菜等の中食産業に至るまで非常に幅広く、多品種少量が特徴であります。

当社グループといたしましては、これら幅広い業種業態のお客様に対応するため、時代のニーズにマッチした自社オリジナル製品のラインアップ拡充とあわせ、営業提案、短納期、アフターサービス、お客様専用の特注製品対応にいたるまでの総合的なサービス体制の充実を努めております。また、東南アジアを中心とした海外販売への取り組みも強化してまいります。

さらにはメーカーとして高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の開発・製造を行って自社製品比率の向上につなげ、かつ、サービスマンテナンス体制の強化、消耗品・保守契約等の販売を強化して、収益力の向上につなげてまいります。一方で、業務効率化、生産性の向上等、効率経営を強化してコスト削減を推進してまいります。

なお、厨房機器の主力製品は、フライヤー スチームコンベクションオープン 食器洗浄機 ガスレンジ 麵包釜 小型ベーカリー機器等であり、これらの製品を中心に拡販を強化し、自社のブランド力を高めて、利益に貢献してまいります。

また、同業他社との競争の優位性につきましては、価格競争力を軸として、販売先に折衝を行い、同業他社にはない営業提案や迅速な販売体制の構築により、優位性を保ちます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項目における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先市場の動向について

当社グループの製品の主な販売先は外食・中食産業であります。外食産業に含まれる福祉・老健施設や中食産業の市場は年々拡大傾向にあり、当社グループはこれらの業種に対する拡販体制を強化する営業政策を採っております。しかしながら最も大きな市場は外食産業の一般飲食店市場であり、当市場において経済情勢やBSE等の外的要因または新型コロナウイルス感染症などの治療法が確立されていない感染症等が流行したことにより当該市場の休業期間が長期化し、民間設備投資が大きく減退する局面においては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクに係る対応策は、一部の業種で業績等が悪化しても、販売先を様々な業種に分散することにより、当該リスクを回避しております。

(2)製品の安全性・品質について

当社グループでは、社内検査体制の強化等により製品の安全性と品質確保に努めておりますが、万が一、製品の安全性等でトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2003年に当社グループの製品の一機種についてリコールを実施いたしました。改修作業に関しましては、そのほとんどについて完了しておりますが、一部不明分は現在も探索を続けており、一方では社内の安全対策を強化し再発防止に全力で取り組んでおります。これらのリスクに係る対応策は、完成品の検品作業を強化し、ガス機器につきましては、一品一品検品を行い、当該リスクに対応しております。

(3)法的規制について

当社グループの事業においては、製造物責任法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法等、様々な法的規制の適用を受けております。これらの法的規制が変更、強化された場合、または予測し得ない法的規制が新たに施行された場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策は、当社グループの各部門（本社、営業、工場、研究開発、物流）で、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加して早期に当該情報を得ること、また、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士等に相談をして、法律の改正、変更および強化された場合に対応しております。

(4)自社製品の販売比率について

当社グループはメーカーであります。営業政策上、自社製品の販売だけでなく仕入商品の販売も併せて行っております。しかしながら利益確保の観点からは、当社グループにおける自社製品の販売強化が要諦であり、全売上高に対する自社製品の販売比率が何らかの事情により著しく低下した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの対応策は、営業部門において、当社グループの強みである業界随一の豊富で多種多様な自社オリジナル製品のラインアップや価格競争力等で同業他社を上回り販売先を獲得して、当社自社製品の拡販の強化を図ってまいります。

(5) 調達資材の価格変動について

当社グループの製品の生産活動に当たっては、鋼材や部品等の資材を適宜に調達しておりますが、原油や原資材の価格が高騰する局面においては、取引業者から仕入価格の引き上げ要請があるものと予想されます。当社グループといたしましては、常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行っておりますが、市況価格が大幅に高騰し、かつ製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの対応策は、常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行い、また、仕入価格低減の競争力を高めるため、新たな取引業者の選定も視野に入れますが、当該施策でも自社努力で利益が確保できない場合は、販売価格に転嫁等を行いリスクを回避いたします。

(6) 災害等について

当社グループの製造工場は福岡県、青森県、埼玉県および兵庫県に立地しておりますが、これらの地域において何らかの災害が発生した場合、または新型コロナウイルス感染症などの治療法が確立されていない感染症等が流行した場合、かつ他の製造工場で生産をカバーできなかった場合には生産活動のみならず営業活動にも支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策は、災害の発生や感染症等が流行した場合、災害時においては、災害地以外の他工場での生産体制の構築、営業活動の地域ごとの分散活動等、感染症等の流行においては、在宅勤務や時差通勤等により、人流の抑制による感染リスクの低減等により当該リスクを回避いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスが年度末頃には下火になったものの、ほぼ1年を通じて感染の波が続き経済活動、消費活動に影響を与えました。また、ロシア・ウクライナ情勢による資源価格の高騰や、急激な円安などにより厳しい状況が続きました。当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、新型コロナ感染者数が拡大した時期においても行動規制が出されなかったことや期末頃には感染状況が収まりを見せたことから客足の回復傾向が見られますが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、575億32百万円（前期比8.9%増）、営業利益は35億78百万円（同6.6%減）、経常利益は40億80百万円（同3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては28億100百万円（同2.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスマンテナンス体制の強化等に積極的に取り組みました。その結果、流通業向けやオリジナル製品の単品販売が好調に推移し、計画を上回る売上となりました。しかし、ステンレスを始めとする原資材価格が想定を超える大幅な高騰となり、残念ながら全てのコスト上昇を吸収することは難しく減益となりました。なお、2023年1月から製品価格の値上げを実施しており、利益の確保に努めてまいります。

以上の結果、売上高は547億69百万円（前期比8.7%増）、営業利益は40億59百万円（同1.8%減）となりました。

大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組みしました。しかし、原資材の大幅高騰前に受注した大型物件があり、売上高は22億10百万円（前期比18.9%増）、営業損失は1億18百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門の業績は計画通り推移し、売上高は5億88百万円（前期比1.5%減）、営業利益は4億6百万円（同4.3%減）となりました。

財政状態の状況

資産の部は、売上債権の回収が順調に推移したことで現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ38億2百万円増加の655億58百万円となりました。

負債の部は、売上高の増加に伴い仕入債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億83百万円増加の221億67百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億19百万円増加の433億90百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億79百万円増加の315億77百万円（前期比8.5%増）となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は40億96百万円（前期比46.7%減）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益40億75百万円が計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億38百万円（前期比10.4%減）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出で6億32百万円を使用したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は9億78百万円（前期比98.0%増）となりました。

配当金の支払い9億71百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、「業務用厨房機器の製造、仕入および販売」、「大型製パン機械の製造、仕入および販売」並びに「ビルの賃貸」を主たる業務としております。

当連結会計年度の「生産、受注及び販売」の実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであり、「業務用厨房機器製造販売業（熱機器、作業機器規格品、作業機器オーダー品、部品他、冷機器および調理サービス機器）」並びに「大型製パン機械製造販売業（大型製パン機械および大型製パン関連機械）」については品目別の実績を提示しております。

なお、ビル賃貸業については、「生産実績、製商品仕入実績および受注実績」の該当事項はありません。

a. 品目別生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年比(%)
熱機器(千円)	14,322,729	114.3
作業機器規格品(千円)	3,142,338	107.2
作業機器オーダー品(千円)	3,685,980	99.3
大型製パン機械(千円)	2,063,050	117.9
合計(千円)	23,214,097	111.0

(注)金額は販売価格により記載しております。

b. 品目別製品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年比(%)
熱機器(千円)	55,015	123.4
作業機器規格品(千円)	324,180	144.4
大型製パン機械(千円)	537,582	97.6
合計(千円)	916,778	111.8

(注)金額は販売価格により記載しております。

c. 品目別商品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年比(%)
冷機器(千円)	10,447,164	113.6
調理サービス機器(千円)	17,794,115	107.5
大型製パン関連機械(千円)	77,574	123.2
合計(千円)	28,318,853	109.7

(注)金額は販売価格により記載しております。

d. 品目別受注実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	受注高(千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比(%)
作業機器オーダー品(注)1	3,746,755	100.5	229,742	136.0
大型製パン機械	2,640,438	100.8	2,008,417	140.3
合計	6,387,194	100.6	2,238,159	139.9

- (注) 1. 業務用厨房機器製造販売業受注の作業機器オーダー品であり、規格品および部品他については見込生産を行っているため、該当事項はありません。
2. 金額は販売価格により記載しております。

e. 品目別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年比(%)
当社製品		
熱機器(千円)	14,912,201	110.5
作業機器規格品(千円)	3,252,738	108.4
作業機器オーダー品(千円)	3,685,211	99.3
部品他(千円)	4,793,657	107.2
大型製パン機械(千円)	2,096,449	118.0
小計(千円)	28,740,259	108.6
他社仕入商品		
冷機器(千円)	10,420,053	113.7
調理サービス機器(千円)	17,705,467	107.0
大型製パン関連機械(千円)	77,574	123.2
小計(千円)	28,203,094	109.4
製商品計(千円)	56,943,353	109.0
ビル賃貸業計(千円)	588,919	98.5
合計(千円)	57,532,273	108.9

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. 「大型製パン機械」には、アフターメンテナンスサービス分を含んでおります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要とされる見積りにつきましては、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) および (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

a.売上高

売上高は、前連結会計年度より47億6百万円増加し、575億32百万円（前期比8.9%増）で、増収となりました。

業務用厨房機器製造販売業においては、外食産業・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院・福祉施設および一般飲食店等の幅広い業種業態のお客様に対し、業界トップクラスの3,500種類を誇る豊富な自社オリジナル製品をベースとして、人手不足対応や作業環境改善などお客様の問題解決やご要望に沿ったソリューション営業を推進いたしました。その中で、外食産業などは依然として厳しい経営状況が続いている一方で、食品スーパー、流通業向けやオリジナル製品の単品販売が好調に推移しました。また、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供や、サービスマネジメント体制の強化等への積極的な取り組み、Web調理セミナーの実施など、お客様の安心安全と顧客満足度の向上に注力しました。これらの影響により、売上高は前連結会計年度に比べ43億81百万円増加の547億69百万円（同8.7%増）となりました。

大型製パン機械製造販売業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外向けの営業は前期に引き続き厳しい状況でしたが、国内製パンメーカーや異業種の各食品工場に向けて拡販した結果、売上高は前連結会計年度に比べ3億33百万円（セグメント間の内部売上高を除く）増加の21億74百万円（同18.1%増）となりました。

ビル賃貸業においては、計画通り推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ8百万円減少の5億88百万円（同1.5%減）となりました。

b.売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費並びに営業利益

売上原価は、前連結会計年度より47億50百万円増加し、431億8百万円（前期比12.4%増）となりました。業務用厨房機器製造販売業および大型製パン機械製造販売業ともに売上高が増加したことに伴い仕入高が増加したことと、ステンレスを始めとする原材料価格が当初の想定を大幅に超えて高騰したこと等により増加しました。

売上総利益は、売上原価と同様に、原材料価格が当初の想定を大幅に超えて高騰したこと等により、前連結会計年度に比べ43百万円減少の144億23百万円（同0.3%減）となりました。また、売上高売上総利益率は、原材料の高騰や同業他社との競合等により25.1%となり、前連結会計年度より2.3ポイント悪化いたしました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より2億7百万円増加し、108億45百万円（前期比1.9%増）となりました。主な増加要因は、人件費の昇給等で報酬が増加したこと、経費は売上高が増加したこと等に伴い運送費用等が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度より2億50百万円減少し、35億78百万円（前期比6.6%減）となりました。

c.営業外損益および経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の4億6百万円の利益（純額）から、5億1百万円の利益（純額）となりました。主な増加要因は、近年の原材料高騰に伴い、原材料の端材の売却単価が上昇したことにより、作業くず売却収入が増加したこと等によりです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対し、3.7%減少の40億80百万円となりました。

d. 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の3百万円の利益（純額）から、4百万円の損失（純額）となりました。

主な要因は、特別損失の投資有価証券評価損で保有株式の減損損失14百万円を計上したこと等によります。

e. 法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度の13億66百万円から、当連結会計年度は12億59百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が40億75百万円（前期比3.9%減）となり、課税所得が減少した影響であります。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度は売上高は増加しましたが、原材料の高騰等により利益の確保が厳しい状況であったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は28億15百万円（前期比2.0%減）、1株当たり当期純利益金額は173円77銭（同2.1%減）となりました。

財政状態の分析

財政状態の状況については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の源泉および資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、他社からの商品の仕入代金のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金および設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は21百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は315億77百万円となっております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは多様化するニーズに応え、かつ、持続可能な社会貢献を目的としたオリジナリティがあり、高付加価値製品を合理的な価格で提供することを基本方針としております。この目的の達成のために次の項目を主眼において研究開発活動を進めております。

- (1)顧客ニーズに合致した製品の開発
- (2)高効率な加熱方式や自動化を取り入れた作業環境および作業効率を向上させるSDGsへの取り組み
- (3)人手不足対策に対応した自動化・省人化製品の開発
- (4)IoT化に対応した製品の開発
- (5)省エネ・エコロジー・合理化製品の開発
- (6)職場環境の衛生改善に対応した製品の開発
- (7)既存製品の改善において新技術を取り入れた信頼性の高い製品への改良
- (8)原価低減のため、海外の協力工場への丹念な技術指導により、高品質低価格製品提供のための基盤を構築

このような方針のもと、当連結会計年度の業務用厨房機器製造販売業においては、昨今のコロナウイルス感染者数の減少傾向により、経済活動や消費行動も回復の兆しを見せておりますが、主要なお客様である外食産業の業績低迷、またインバウンド蒸気によるホテル・旅館業界の低迷などがある一方で、人が3食の食事を取ることに変わりがなく、食品特化型スーパー、パン業界、食品工場などはデリバリーやテイクアウトなどで活況を呈しております。このような社会情勢の大きな変貌を踏まえた製品開発を積極的に進めました。また、昨今の人手不足対策に対応するため、自動化・省人化機器の開発、コロナウイルス感染対策に貢献出来る衛生関連機器の開発に努めました。

これら研究開発活動に携わるスタッフは、グループ全体で40名にのぼり、これは総人員数（従業員および臨時雇者の合計）の2.4%に相当しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要な課題、研究成果および研究開発費は業務用厨房機器製造販売業並びに大型製パン機械製造販売業におけるものであり、主な内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は425百万円となっております。

(1)新製品の開発

除湿排気装置付きドアタイプ洗浄機（熱機器） 発売日 2022年5月2日

除湿排気装置の搭載により、すすぎ時に発生する蒸気を給水と熱交換することで、水道直結で使用が可能となり、給湯設備（湯沸かし器等）が不要となります。また、除湿装置が排気を回収するので、排気フードも不要となります。給湯設備およびガス接続工事が不要なので、設置工事のコストを大幅に削減します。低温洗浄禁止モードで、洗浄槽と貯湯タンクの温度が設定温度に到達するまで洗浄が開始されないの、給湯温度が低い場合でも衛生的な洗浄が可能です。主力製品である食器洗浄機シリーズをより一層充実させる製品であります。

電気蒸し器ドロワータイプ多機能仕様（熱機器） 発売日 2022年6月1日

上下2段の引き出しで異なる食材を同時に調理したり、どちらかを保温スペースで使用するなど、オペレーションに合わせた多機能な使い方が可能です。調理温度は50～100と幅広く設定出来、調理時間の組み合わせを9メニューまで登録出来ます。2分割トレイの採用で、食材をまとめて出し入れ出来るので、作業の効率化はもちろん、ドロワー内の温度低下も防ぎます。蒸し器シリーズをより一層充実させる製品であります。

電気卓上芋焼器（熱機器） 発売日 2022年6月1日

上火は遠赤外線ヒーター、下火はシーズヒーターが加熱した小石の蓄熱で芋を美味しく焼き上げ、昔ながらの石焼きの美味しさを再現します。保温部にはLEDランプを搭載し、温かみのある光が演出効果を引き立てます。アイドルタイムには消費電力を削減するエコモードや通電予約、10メニュー登録、メロディー機能などの充実機能と、扉からの結露水はシル受けが、庫内に落ちた焼きカスはゴミ受けが受け止めるなどの優れた清掃性で、使い易さにこだわった製品であります。

おもちゃ保管庫・歯ブラシ保管庫（熱機器） 発売日 2022年9月1日

殺菌灯から照射される紫外線でおもちゃや歯ブラシを衛生的に保管します。内装は鏡面仕上げのため、紫外線が庫内のすみずみまで届きます。更に温風による乾燥機能により、菌の温床となる余分な水分を取り除き、衛生的にお使いいただけます。おもちゃ保管庫は棚の高さをサイズや高さに合わせて、6段階の調節が可能です。歯ブラシ保管庫は最大36本を専用ホルダーで収納が出来ます。保育園・幼稚園・老健施設などへの拡販を図った製品であります。

オザキシリーズガステーブル「スーパーインペリアル」(熱機器) 発売日 2022年12月1日

業務用厨房機器メーカーとして90年の歴史を誇るオザキブランドの第三弾です。強火力バーナーを搭載し、スピーディな調理が可能です。バーナーなどの取り外しも簡単で、毎日のお手入れもラクラクです。更に2重バーナーは一つのガスコックで内輪・外輪の火力調整が出来、操作が簡単です。バーナーへの点火は連続式スパーク方式を採用。乾電池式なので、電源が不要となり、設置場所を選びません。当社ガステーブルシリーズをより一層充実させる製品であります。

エコタイプ食器洗浄機貯湯タンクハイパワー仕様(熱機器) 発売日 2023年2月1日

リターンタイプ・スルータイプ・アンダーカウンタータイプに6kWのハイパワーヒーターを搭載し、必要給湯設備(湯沸かし器等)を抑える機種を追加しました。主力製品である食器洗浄機シリーズをより一層充実させる製品であります。

(2)既存製品の見直しおよび改良

NEWパワークックガステーブル立消え安全装置搭載タイプ(熱機器) 発売日 2022年4月1日

「クイック点火基板への電源供給を单相100Vから乾電池方式へ変更」などの改良を行い、より優れた性能向上を図った製品であります。

ガス式ピックオープン(熱機器) 発売日 2022年9月1日

「電源スイッチを追加し、加熱スイッチと分割することで、操作性が向上し、温度・時間の設定がしやすくなる」などの改良を行い、より優れた性能向上を図った製品であります。

2P分割丸め機(大型製パン機械) 発売日 2022年9月1日

主に小規模工場の製パンラインで使用される小麦粉、油脂、水などの材料を混合した後のパン生地を任意の設定重量で分割し、その分割したパン生地を丸めることができる機械です。昨今の機械運転時の事故防止を目的とした安全対策の強化、人手不足による作業の簡略化で作業員の負担軽減などの要望があります。そこで事故防止の安全対策、作業性を向上させるために「運転時に回転部が露出している生地丸め部品(すり鉢)に指が巻き込まれる事故を防止するための開閉式安全カバーを追加」「清掃作業時の事故防止となる運転ボタン部に安全キースイッチを追加、作業前に安全キースイッチを抜くことで機械は動かない」「油タンクへの油の補給作業簡略化、衛生的にするため、油タンクを本体組み込み構造から別置き構造へ変更」「分割機構部の材質を錆び防止が可能なステンレス材に変更で生地や油など付着物や汚れを除去する清掃作業も簡単となる」などの構造見直しで事故防止の安全対策の強化、作業性の向上で従来機よりも優れた性能向上を図った製品であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売事業所、生産設備の拡充および合理化並びに省力化等のため729百万円の設備投資を実施いたしました。

業務用厨房機器製造販売業において主な設備投資は、販売事業所の拡充として当社（提出会社）の横浜支社の事務所新築工事代金221百万円、および生産業務の合理化並びに省力化のために、マルゼン工業株式会社（国内子会社）において、機械設備の入れ替え等を九州工場で194百万円、東北工場で152百万円それぞれ実施いたしました。

大型製パン機械製造販売業およびビル賃貸業は、当連結会計年度において特筆すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東京支社 ほか89事業所	業務用厨房機器製造販売業	販売設備	1,154,903	190	1,714,668 (7,895.09)	-	28,498	2,898,262	663 (134)
東日本物流センター ほか6事業所		物流設備	859,564	60,154	1,282,800 (37,143.12)	-	1,976	2,204,495	99 (24)
研究開発センター (埼玉県春日部市)		研究開発設備	93,330	0	9,835 (276.38)	-	279	103,445	35 (4)
本社 (東京都台東区)	その他	管理設備	418,457	-	278,826 (585.49)	11,579	1,034	709,898	42 (22)
マルゼン工業㈱内 (福岡県八女郡広川町)	業務用厨房機器製造販売業	厨房機器	57,293	-	408,614 (16,508.36)	-	-	465,908	- (-)
マルゼン工業㈱内 (埼玉県春日部市)		製造設備	284,459	-	227,693 (6,398.28)	-	-	512,153	- (-)
㈱フジサワ・マルゼン 内 (東京都台東区)	大型製パン機械製造販売業	販売設備	24,093	-	16,322 (34.27)	-	-	40,416	- (-)
賃貸用物件 足立区保木間ほか4カ所	ビル賃貸業	賃貸用物件	1,408,700	-	1,985,103 (25,348.62)	-	6,891	3,400,695	1 (-)
合計			4,300,804	60,344	5,923,865 (94,189.61)	11,579	38,681	10,335,275	840 (184)

(2)国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
マルゼン 工業(株)	九州工場 (福岡県八女郡広川町)	業務用 厨房機 器製造 販売業	厨房機 器製造 設備	563,078	532,645	562,104 (22,768.70)	-	1,438	1,659,267	133 (65)
	東北工場 (青森県十和田市)			1,078,338	653,516	1,253,487 (186,868.51)	-	4,885	2,990,228	138 (90)
	首都圏工場 (埼玉県春日部市)			82,744	65,359	- (-)	-	2,921	151,025	94 (18)
	(株)マルゼン内 (福岡県八女郡広川町)	物流設 備	-	-	69,418 (2,811.86)	-	-	69,418	- (-)	
	(株)マルゼン内 (青森県十和田市)		490,330	-	45,995 (6,857.02)	-	-	536,326	- (-)	
(株)フジ サワ・ マルゼ ン	東京支店 ほか3事業所	大型製 パン機 械製造 販売業	販売設 備 研究開 発設備 大型製 パン機 械製造 設備	-	0	- (-)	-	302	302	35 (9)
	研究開発部 (兵庫県尼崎市)			328	-	- (-)	-	-	328	1 (-)
	大阪工場 (兵庫県尼崎市)			5,412	27,350	- (-)	-	1,367	34,129	33 (7)
合計				2,220,233	1,278,871	1,931,006 (219,306.09)	-	10,915	5,441,027	434 (189)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 提出会社の「マルゼン工業(株)内」および「(株)フジサワ・マルゼン内」は、マルゼン工業株式会社並びに株式会社フジサワ・マルゼン(いずれも連結子会社)に貸与中のものであります。
また、国内子会社マルゼン工業(株)の「(株)マルゼン内」は、株式会社マルゼン(提出会社)に貸与中のものであります。
3. 従業員数の()内は、外数で、平均臨時雇用者数を記載しております。
4. 当連結会計年度より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	㈱東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年7月23日 (注)	2,000,000	19,780,000	1,692,000	3,164,950	1,692,000	2,494,610

(注) 有償一般募集

発行株数 2,000,000株

発行価格 1,692円

資本組入額 846円

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	78	62	9	1,924	2,097	-
所有株式数(単元)	-	8,223	503	60,605	39,502	83	88,864	197,780	2,000
所有株式数の割合(%)	-	4.16	0.26	30.64	19.97	0.04	44.93	100.00	-

(注) 自己株式3,572,034株は、「個人その他」に35,720単元、「単元未満株式の状況」に34株を、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マサトヨ	東京都千代田区四番町4-6	3,739	23.06
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファン ド(プリンシパルオールセクターサポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,531	9.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,183	7.30
渡辺 恵一	東京都千代田区	560	3.45
マルゼン従業員持株会	東京都台東区根岸2丁目19-18	543	3.35
渡辺 雄大	東京都千代田区	511	3.15
石川 しのぶ	東京都練馬区	484	2.98
一般財団法人マルゼン食みらい創造財団	東京都台東区根岸2丁目19-18	450	2.77
渡辺 直子	東京都千代田区	337	2.07
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシーリユーエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 SNT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	270	1.67
計	-	9,611	59.29

(注) 上記のほか、自己株式が3,572千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,572,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,206,000	162,060	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	19,780,000	-	-
総株主の議決権	-	162,060	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸 2丁目19-18	3,572,000	-	3,572,000	18.05
計	-	3,572,000	-	3,572,000	18.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	12,500	11,467,000	-	-
保有自己株式数	3,572,034	-	3,572,034	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としつつ、当事業年度より連結配当性向の目安を30%から40%に引き上げました。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金については45円とし、中間配当の25円と合わせて年間70円といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は40.3%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等を行い、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月7日 取締役会決議	405,199	25.00
2023年5月25日 定時株主総会決議	729,358	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客第一主義を企業理念とするとともに、株主の信頼と期待に応えられる魅力ある企業を目指しており、企業価値の増大、並びに経営の透明性向上が重要と認識しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織づくりを重視しております。取締役会については経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに取締役10名（社内取締役8名および社外取締役2名（ほか、オブザーバーとして子会社取締役3名））および監査役3名（社外監査役3名）で構成されており、毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議において十分な議論を行っております。

なお、監査役会は、社外監査役3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等を決定しております。

また、当社グループは、会社はもとより、社員一人一人の法令遵守が適正な企業活動における最も重要な課題の一つと捉えており、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処していることに加え、会社をあげて企業倫理と法令遵守意識のより一層の向上並びに浸透を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

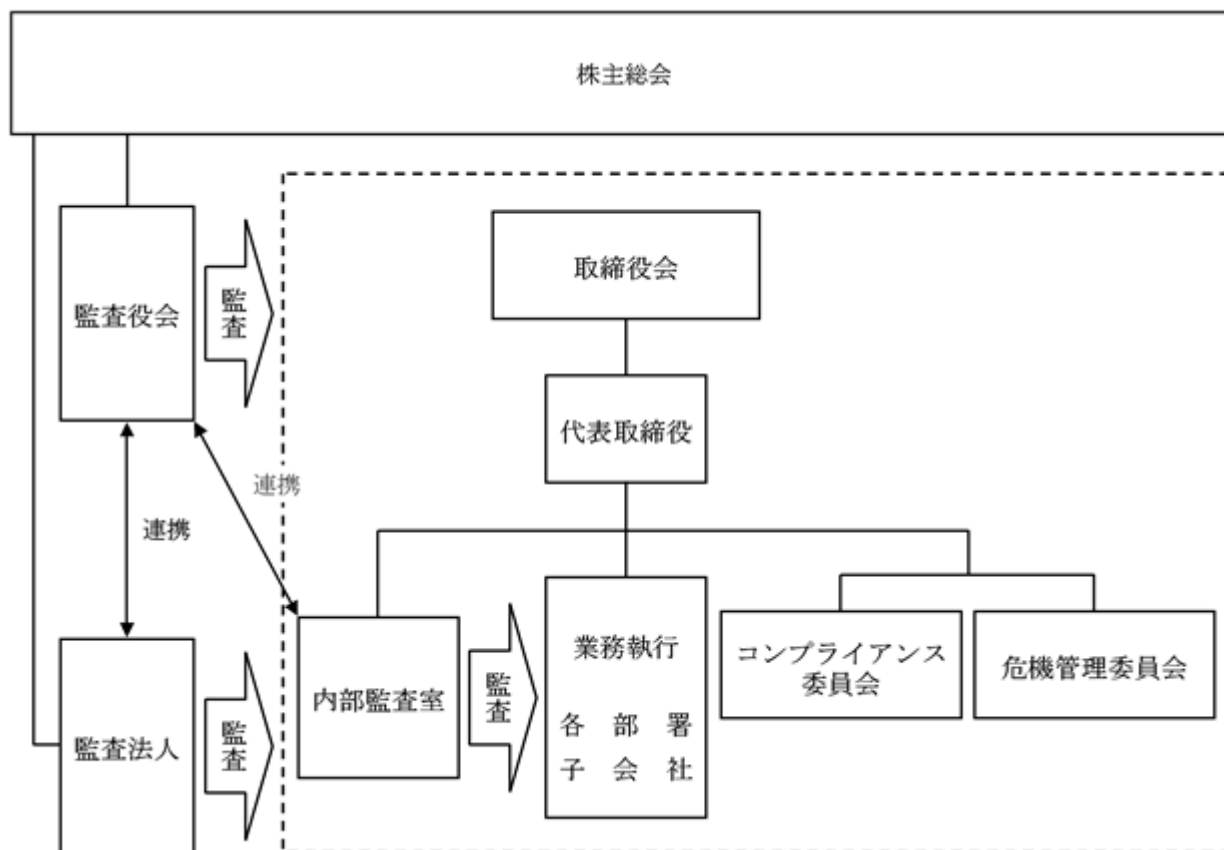
当社は経営の意思決定を迅速に行うため、経営効率の向上と的確な経営判断が可能な経営体制をとっております。これらの体制等を維持するため、取締役会に独立性と十分な監視機能を発揮する、社外取締役2名、社外監査役3名を選任して、社内取締役8名とともに、透明性を図り十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会	危機管理委員会
代表取締役社長	渡辺 恵一	議長		委員長	委員長
取締役副社長	渡辺 雄大				
専務取締役	萬實 房男				
常務取締役	山野井 誠				
常務取締役	竹原 直之				
取締役	箭内 隆				
取締役	種村 浩樹				
取締役	君塚 浩二				
社外取締役	中丸 康				
社外取締役	矢部 孝治				
社外監査役	久野 敬之		議長		
社外監査役	長坂 修				
社外監査役	棚橋 雅昭				

(注) は構成員を表示しております。

当社の会社の機関およびコーポレート・ガバナンス体制を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの状況

内部統制システムにつきましては、当社グループ各部署の業務全般について職務分掌との適合性、実施業務の有効性、コンプライアンスの状況等について監査するとともに、日々のリスクを把握し、不法行為・規則違反の未然防止とリスク回避の指導を実施しております。なお、当該システムの詳細につきましては、以下のとおりであります。

- a. 当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社および子会社の取締役並びに従業員が法令および定款を遵守し業務を適正に遂行するために、「取締役会規則」「就業規則」の中に関連規程を定める。
 - ・ 監査役、監査役会および内部監査室を置き、それぞれ「監査役会規則・監査役監査規則」「内部監査規程・内部監査実施要領」に則り、当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合していることを監査する。
 - ・ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。
 - ・ 当社および子会社の取締役並びに従業員の法令違反に問われかねない職務の執行等はコンプライアンス報告書により、事故・事件や自然災害並びに当社および子会社の取締役並びに従業員の不正行為等は危機管理報告書により適切に通報される体制を構築する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理が適切に実施されるために「文書管理規程」を定める。

- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業の推進に伴って生じるすべてのリスクを詳細に把握・分析し、これに備える。
- ・主要販売先・主要仕入先等の経営リスク
 - ・製品の不具合により生じる製造物責任リスク等
 - ・自社製品の販売比率低下により生じる財務リスク
 - ・製品の製造に係る原料の供給リスクや自然災害を含む生産途絶（減少）リスク等
 - ・製品の供給や輸送インフラ等の不具合により生じるリスク
 - ・当社の経営者の不適切な経営判断や優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
 - ・保有資産の外為、証券、不動産等の相場変動リスク
 - ・知的財産について生じるリスク
- d. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織作りを重視し、取締役会は経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに構成する。
 - ・取締役は「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に則り、適正に職務を執行する。
 - ・毎月定例の取締役会および当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して十分な議論を行い、重要事項に関しては迅速かつ確かな意思決定を行う。
 - ・グループ企業理念並びに全社共通目標を基に、中・長期計画および単年度計画を策定し、企業集団全体での意思統一により効率的に職務を執行できる体制を確保し、かつ業績の進捗管理を行う。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として統一の経営理念を定める。
 - ・毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議には、子会社取締役が参加して月次の業績報告等を行うほか、十分な意見交換並びに必要な指導により業務の適正を確保する。
 - ・コンプライアンス委員会、危機管理委員会は子会社取締役を含めて組織する。
 - ・当社の内部監査室が子会社の監査も実施し、その監査結果は適宜に代表取締役社長に報告するほか、毎月定例の経営会議において報告を行う。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営の基本方針および計画に関する事項については事前に当社と協議を行うものとし、毎月の営業成績、取締役会の議事、その他重要な事項については定時報告を行うものとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役が求めた場合、その職務を補助する従業員を選任する。従業員の人选等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は職務補助者として選任した従業員は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、また、その従業員の異動、評価、懲戒等は予め監査役会の意見を尊重して決定する。また、当該従業員は監査役の要請を受けた業務を優先して従事するものとする。
- i. 当社および子会社の取締役並びに従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、毎月定例の取締役会並びに当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議に出席し、重要事項は適宜報告を受けられる体制とし、かつ必要に応じて当社および子会社の取締役および従業員に対し報告を求められることができることとする。なお、コンプライアンス委員会・危機管理委員会のそれぞれにオブザーバーとして参加する。
 - ・当社および子会社の取締役並びに従業員は、会社に著しく影響を及ぼす可能性のある事項が発生した場合、その都度監査役に報告するとともに、当該事項に係るコンプライアンス報告書、危機管理報告書を含め、稟議書および報告書等は、監査役にも回議する体制とする。
 - ・当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役並びに従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役並びに従業員へ周知する。

j. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規則」に則り、取締役の職務執行全般について監査を実施する。
- ・ 監査役は、内部監査室と意見交換を密にして、全社的にコンプライアンス体制を監視・評価する。
- ・ 監査役は、代表取締役社長並びに監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

ロ. リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、「危機管理委員会」が中心となり、発生リスクの早期発見と把握、並びに対処の迅速化を図ることによって、リスクの未然防止と拡大化を防ぎ、当社グループの経営の安定性の保全に努めております。

なお、当社グループはメーカーとして、製品の品質や安全性のレベル向上に重点を置き、外部検査機関の検査基準に基づく製品作りをベースとしております。

また、研究開発部門が製品の抜き取り検査を実施し、かつ、ガス燃焼製品については、製造部門が規格製品の全品検査、並びに特注オーダー製品の全品検査を実施しており、検査結果は毎月定例の経営会議に報告、審議を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の子会社の取締役および当社監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などは填補の対象としないこととしております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況としては、市民生活の秩序や安全に猛威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

なお、反社会的勢力への対応を統括する部署を人事・総務グループに設け、反社会的勢力からの接触があった場合には、警察や弁護士と連携を取り速やかに対処できる体制を構築しております。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

チ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	渡辺 恵一	1955年5月22日生	1980年2月 当社入社 1983年11月 株式会社マサトヨ取締役(現任) 1991年2月 台湾丸善股份有限公司董事 1992年4月 マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)取締役 1992年5月 当社取締役統轄製造本部長 1995年5月 当社常務取締役統轄製造本部長 マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)常務取締役 1996年3月 当社常務取締役営業本部副本部長 2006年3月 当社代表取締役社長(現任) マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)代表取締役社長(現任) 株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長(現任) 台湾丸善股份有限公司董事長(現任) 2013年9月 Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長(現任)	(注)5	560
取締役副社長 営業本部長兼海外営業・商品購買担当	渡辺 雄大	1983年9月19日生	2008年3月 当社入社 2016年3月 東関東事業部長 2017年5月 取締役北関東・中四国・九州事業部、商品購買課、海外事業課担当 株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役 2018年3月 当社常務取締役営業本部副本部長兼海外営業・商品購買担当 2019年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼海外営業・商品購買担当 株式会社フジサワ・マルゼン専務取締役 2019年5月 当社専務取締役営業本部長兼海外営業・商品購買担当 2020年3月 当社取締役副社長営業本部長兼海外営業・商品購買担当(現任) 株式会社フジサワ・マルゼン取締役副社長(現任)	(注)5	511

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 管理本部長	萬實 房男	1954年1月25日生	1976年4月 当社入社 1991年2月 台湾丸善股份有限公司監察人 (現任) 1994年3月 当社経理部長 1995年5月 当社取締役経理部長 1996年3月 当社取締役管理本部長兼経理 部長 2006年3月 マル厨工業株式会社(現 マ ルゼン工業株式会社)取締役 2011年5月 当社常務取締役管理本部長 マル厨工業株式会社(現 マ ルゼン工業株式会社)常務取 締役 2019年3月 当社専務取締役管理本部長 (現任) マルゼン工業株式会社専務取 締役(現任)	(注)5	21
常務取締役 東関東・南関東・信越・北海 道・東北事業部担当	山野井 誠	1964年9月27日生	1989年4月 当社入社 2005年3月 南関東ブロック長 2015年5月 取締役東関東・南関東事業部 担当兼東関東事業部長 2018年3月 取締役東関東・南関東・北海 道・東北事業部担当 2019年3月 常務取締役東関東・南関東・ 信越・北海道・東北事業部担 当(現任)	(注)5	6
常務取締役 近畿・中部・九州事業部担当	竹原 直之	1954年5月19日生	1985年10月 当社入社 2001年3月 近畿ブロック長 2009年3月 近畿・中部ブロック担当兼近 畿ブロック長 2013年5月 取締役近畿・中部事業部担当 兼近畿事業部長 2019年3月 常務取締役近畿・中部・九州 事業部担当(現任)	(注)5	19
取締役 首都圏事業部・営業開発部担当 兼首都圏事業部長	箭内 隆	1960年4月30日生	1984年4月 当社入社 2009年3月 首都圏ルート支店支店長 2016年3月 首都圏ルート支社支社長 2017年3月 首都圏事業部長 2017年5月 取締役首都圏事業部長 2019年2月 取締役首都圏事業部・営業開 発部担当兼首都圏事業部長 (現任)	(注)5	4
取締役 中四国事業部長	種村 浩樹	1961年10月31日生	1984年4月 当社入社 2002年3月 中四国ブロック長 2013年3月 中四国事業部長 2018年5月 取締役中四国事業部長(現 任)	(注)5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理・財務グループ部長	君塚 浩二	1968年11月16日生	2015年7月 株式会社商工組合中央金庫 徳島支店長 2018年3月 同社 名古屋支店 営業第一 部長 2020年4月 同社 資産サポート部長 兼 商工中金カード株式会 社 取締役 2022年10月 当社入社 経理・財務グルー プ部長 2023年5月 当社取締役経理・財務グルー プ部長(現任)	(注)5	-
社外取締役	中丸 康	1952年9月8日生	2004年6月 中央不動産株式会社(現 中 央日本土地建物株式会社) 執行役員経営企画部長 2011年6月 同社 常務執行役員 開発事 業部門担当 2015年4月 中央ビルテクノ株式会社 (現 中央日土地ファシリ ティーズ株式会社) 社外取 締役 2015年7月 中央不動産株式会社(現 中 央日本土地建物株式会社) 常務理事 事業推進担当 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
社外取締役	矢部 孝治	1960年3月23日生	2012年12月 みずほローンエキスパート株 式会社 専務取締役 2017年3月 株式会社芝パークホテル 取 締役 営業担当 2018年3月 同社 常務取締役 法人営業 担当 2021年3月 同社 非常勤顧問 2021年5月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
社外監査役 (常勤監査役)	久野 敬之	1957年1月9日生	2007年4月 三井住友アセットマネジメン ト株式会社 コンプライアン ス部長 2010年4月 同社 執行役員 企画部・リ スク管理担当 2014年4月 株式会社ヒューマン・インベ ントリー 取締役企画総務担 当 CCO 株式会社フィナンシャル・ キャリア 取締役 2015年6月 株式会社ヒューマン・インベ ントリー 常務取締役 企画 総務担当 CCO 株式会社フィナンシャル・ キャリア 常務取締役 2019年5月 当社社外監査役(現任) マルゼン工業株式会社監査役 (現任) 株式会社フジサワ・マルゼン 監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	長坂 修	1945年3月11日生	1969年9月 伊藤会計事務所入所 1974年9月 大島会計事務所入所 1987年11月 長坂修税理士事務所設立 同所所長 1989年10月 株式会社エム企画監査役(現任) 1994年5月 当社社外監査役(現任) 2003年6月 東京税理士会中野支部支部長 2007年10月 あおい税理士事務所開設同所 所長 2020年12月 税理士法人A O I みらい設立 同代表(現任)	(注)4	15
社外監査役	棚橋 雅昭	1956年8月29日生	2008年7月 室町ビルサービス株式会社 管理総務部 部長 2010年5月 株式会社室町クリエイト (現 室町不動産クリエイト 株式会社)取締役常務執行役 員 2019年3月 日本フェンオール株式会社 社外監査役、指名・報酬委員 会メンバー 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					1,145

- (注) 1. 取締役中丸康氏および矢部孝治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役久野敬之氏、長坂修氏および棚橋雅昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長渡辺雄大は、代表取締役社長渡辺恵一の長男であります。
4. 2020年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役は2名および社外監査役は3名選任しております。

ロ. 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の長坂修氏が当社の株式を15千株保有しております。なお、その他の該当事項はありません。

ハ. 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は企業法務、金融および経済、財務並びに会計について、それぞれの豊富な経験と専門的な知見を有しており、客観的・中立的な立場から経営の監査がなされております。

ニ. 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は基準等を特段設定しておりませんが、株式会社東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に従い選任しております。また、その選定に当たっては、社外役員としての独立性を確保し、職務遂行に必要な豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していること、または会社経営の経験があり相当の知見を有していること等を期待できる人材を選任しております。

ホ. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役および社外監査役は、当社と人的および取引関係等の特別な利害関係はなく、幅広い分野の視点・考え方で、客観的・中立的な立場から経営の監査が可能な人材と考えております。

なお、当社は社外取締役の中丸康氏、矢部孝治氏および社外監査役の久野敬之氏、長坂修氏、棚橋雅昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、経営会議等を通じて情報および意見交換をして監査全般の業務を行っております。

なお、相互連携に係る実施状況は、「(3)監査の状況 監査役監査および内部監査、会計監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(全員社外監査役)が、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行全般について監査しております。

当事業年度の監査役会には、常勤監査役久野敬之氏、監査役長坂修氏は、開催された15回全てに出席し、古明地宏氏は、15回中10回出席しております。また、全3名の監査役は取締役会に出席し、活発に議論しております。

監査結果や重要会議の内容等についての報告や意見交換等を行うほか、監査の計画や方法等について協議を行い、経営トップと定期的に意見交換会を実施するとともに、事業所やグループ会社の工場等の現場往査も行っております。なお、監査役の長坂修氏は税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査および内部監査、会計監査の状況

監査役監査につきましては、経営会議に出席するほか、事業所やグループ会社の工場等の現場往査を行っております。内部監査につきましては、年間の監査計画に基づきグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査室および会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 監査業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士の氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木	直幸
指定有限責任社員	業務執行社員	平岡	伸也

(注) 継続監査年数が、7年以下であるため年数の記載を省略しております。

なお、2023年2月期第4四半期以降は、業務執行社員が村田賢士氏から平岡伸也氏に交代しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および効率性等を総合的に勘案し、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、また、監査実績等を踏まえて選定を行っております。

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査活動を通じ監査法人に対して、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているか、ミーティング等を行い評価を行っており、監査法人の品質管理、独立性、専門性および効率性等は妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	37,050	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	37,050	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社が監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査計画および監査日数並びに監査報酬見積り等を勘案した上で決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるか必要な検証を行った上で、判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会決議により、決定方針を定めて、その報酬内容は月例の基本報酬（固定報酬）、役員賞与（業績連動報酬）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されております。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれについて報酬総額の報酬限度額を決定しております。

イ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬額は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ロ．業績連動報酬、非金銭報酬に関する方針

業績連動報酬の役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

加えて非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数等に応じて毎年、一定の時期に株式による支給を取締役に決定しております。

ハ．取締役の個人別の内容の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の決定について、代表取締役社長渡辺恵一がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の役割と責務および業績貢献度並びに在任年数等を総合的に判断して、個人別報酬配分決定権限を委任された代表取締役社長渡辺恵一が適切に決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適任と判断したためであります。

ニ．取締役および監査役の報酬限度額に関する方針

・取締役会の報酬限度額

当該報酬限度額（譲渡制限付株式報酬を除く。）は、2012年5月24日開催の定時株主総会の決議により年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含まない。）と定めております。

非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬については、基本報酬および役員賞与とは別枠で、2020年5月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）を決議しております。

・監査役の報酬限度額

監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定して、その報酬限度額は、2012年5月24日開催の定時株主総会の決議により年額30,000千円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く。)	222,202	142,170	80,032	-	24,400	7
監査役(社外監査 役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,304	8,700	3,604	-	-	5

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬24,400千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合と考えております。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先等との安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化等を目的とした場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化や販路拡大等の観点から株式の政策保有を行います。株式を保有する場合は、当該株式の取引からもたらす利益と資本コストの比較や経済的合理性を検証し、取引関係の維持・強化等を総合的に勘案しております。また、四半期ごとに取締役会において、個別銘柄について保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	54,136
非上場株式以外の株式	20	2,170,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	96,264	取引先持株会による定期買付3銘柄および取引関係の維持・強化等による買付1銘柄

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テンポスホールディングス	510,000	510,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	1,275,000	1,184,220		
日本調理機(株)	87,500	50,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1、3	無
	227,500	122,400		
フクシマガリレイ(株)	48,300	48,300	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	有
	210,105	190,302		
ホシザキ(株)	40,000	20,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1、4	無
	193,000	159,600		
(株)きちりホールディングス	96,000	96,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	55,968	39,936		
(株)ペッパーフードサービス	312,600	312,600	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	52,516	112,223		
SFPホールディングス(株)	30,000	30,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	51,600	40,350		
ヒューリック(株)	26,690	26,690	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	28,931	27,944		
ミニストップ(株)	12,200	12,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	16,970	17,531		
(株)バローホールディングス	7,200	7,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	14,126	16,020		
元気寿司(株)	3,646	3,544	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1、2	無
	11,287	9,028		
阪和興業(株)	2,000	2,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	有
	7,930	6,670		
(株)ライフフーズ	4,000	4,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	6,608	6,544		
イオン(株)	2,584	2,508	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1、2	無
	6,564	6,516		
(株)SANKO MARKETING FOODS	40,000	40,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)1	無
	6,360	9,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クリナップ(株)	6,054	5,847	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。(注)1、 2	無
	4,377	3,216		
(株)みずほフィナン シャルグループ	561	561	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。(注)1	無
	1,190	855		
(株)中西製作所	100	100	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。(注)1	有
	188	130		
北沢産業(株)	500	500	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。(注)1	無
	135	113		
(株)フジマック	200	200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。(注)1	無
	135	144		

(注)1. 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会にて検証しております。

2. 株式数の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。
3. 株式数の増加理由は、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から、株式を追加買付しております。
4. ホシザキ株式会社は、2022年7月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ヘ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,097,672	31,577,483
受取手形	1,118,818	756,682
電子記録債権	872,714	1,068,009
売掛金	6,246,252	6,981,360
商品及び製品	2,840,934	2,777,891
仕掛品	1,305,541	1,680,091
原材料及び貯蔵品	1,252,361	1,600,776
その他	284,838	278,877
貸倒引当金	5,514	5,276
流動資産合計	43,013,620	46,715,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 17,886,980	² 18,149,639
減価償却累計額	11,304,876	11,628,602
建物及び構築物(純額)	6,582,104	6,521,037
機械装置及び運搬具	7,827,892	8,042,297
減価償却累計額	6,503,549	6,703,080
機械装置及び運搬具(純額)	1,324,342	1,339,216
土地	³ 7,892,002	³ 7,854,871
リース資産	29,612	17,907
減価償却累計額	24,903	6,327
リース資産(純額)	4,708	11,579
建設仮勘定	31,849	-
その他	1,416,021	1,415,180
減価償却累計額	1,346,821	1,365,583
その他(純額)	69,200	49,596
有形固定資産合計	15,904,207	15,776,302
無形固定資産		
ソフトウェア	13,671	8,227
リース資産	12,531	7,840
無形固定資産合計	26,203	16,067
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,087,459	¹ 2,291,008
長期貸付金	19,985	9,595
繰延税金資産	518,541	560,126
その他	193,866	194,671
貸倒引当金	8,011	5,459
投資その他の資産合計	2,811,841	3,049,942
固定資産合計	18,742,251	18,842,313
資産合計	61,755,872	65,558,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,652,354	4,431,836
電子記録債務	8,653,942	10,448,746
リース債務	6,579	7,470
未払法人税等	994,324	659,855
前受金	749,445	1,516,640
賞与引当金	657,000	668,000
役員賞与引当金	57,572	59,236
設備関係支払手形	272,407	201,513
設備関係電子記録債務	8,682	102,324
その他	1,476,884	1,241,946
流動負債合計	17,529,192	19,337,570
固定負債		
リース債務	12,356	13,889
再評価に係る繰延税金負債	3 172,186	3 172,186
役員退職慰労引当金	25,900	28,600
退職給付に係る負債	1,870,094	1,913,956
長期設備関係支払手形	347,048	160,207
長期設備関係電子記録債務	-	215,228
その他	327,718	325,885
固定負債合計	2,755,305	2,829,954
負債合計	20,284,497	22,167,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金	2,522,326	2,533,296
利益剰余金	42,490,381	44,321,191
自己株式	3,288,319	3,276,852
株主資本合計	44,889,338	46,742,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,133,957	1,218,263
土地再評価差額金	3 4,556,460	3 4,543,591
退職給付に係る調整累計額	4,539	26,572
その他の包括利益累計額合計	3,417,963	3,351,901
純資産合計	41,471,374	43,390,684
負債純資産合計	61,755,872	65,558,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	52,825,400	1 57,532,273
売上原価	38,357,960	43,108,495
売上総利益	14,467,440	14,423,778
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,655,496	1,794,856
広告宣伝費	166,042	186,112
貸倒引当金繰入額	5,514	6,205
役員報酬及び給料手当	4,769,067	4,911,959
福利厚生費	883,102	889,085
賞与引当金繰入額	550,295	571,925
役員賞与引当金繰入額	57,572	59,236
退職給付費用	118,989	128,957
減価償却費	150,376	150,154
賃借料	243,528	234,273
研究開発費	2 400,681	2 425,350
その他	1,637,266	1,487,129
販売費及び一般管理費合計	10,637,933	10,845,247
営業利益	3,829,506	3,578,530
営業外収益		
受取利息	203	225
受取配当金	12,098	25,049
固定資産賃貸料	25,118	24,447
仕入割引	134,387	154,205
作業くず売却収入	207,835	251,723
その他	32,279	52,765
営業外収益合計	411,922	508,416
営業外費用		
売上割引	4,770	6,471
その他	273	26
営業外費用合計	5,044	6,497
経常利益	4,236,384	4,080,449
特別利益		
固定資産売却益	3 4,184	3 9,637
特別利益合計	4,184	9,637
特別損失		
固定資産売却損	4 469	-
固定資産除却損	5 183	5 304
投資有価証券評価損	-	14,200
特別損失合計	652	14,504
税金等調整前当期純利益	4,239,916	4,075,582
法人税、住民税及び事業税	1,446,843	1,324,895
法人税等調整額	80,268	65,032
法人税等合計	1,366,575	1,259,862
当期純利益	2,873,340	2,815,719
親会社株主に帰属する当期純利益	2,873,340	2,815,719

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	2,873,340	2,815,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,249	84,305
退職給付に係る調整額	30,779	31,112
その他の包括利益合計	15,529	53,193
包括利益	2,857,811	2,868,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,857,811	2,868,913
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,164,950	2,505,468	40,102,717	3,299,707	42,473,427
当期変動額					
剰余金の配当			485,676		485,676
親会社株主に帰属する当期純利益			2,873,340		2,873,340
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分				11,466	11,466
自己株式処分差益		16,858			16,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,858	2,387,663	11,388	2,415,910
当期末残高	3,164,950	2,522,326	42,490,381	3,288,319	44,889,338

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,118,707	4,556,460	35,318	3,402,434	39,070,993
当期変動額					
剰余金の配当					485,676
親会社株主に帰属する当期純利益					2,873,340
自己株式の取得					78
自己株式の処分					11,466
自己株式処分差益					16,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,249	-	30,779	15,529	15,529
当期変動額合計	15,249	-	30,779	15,529	2,400,380
当期末残高	1,133,957	4,556,460	4,539	3,417,963	41,471,374

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,164,950	2,522,326	42,490,381	3,288,319	44,889,338
当期変動額					
剰余金の配当			972,040		972,040
親会社株主に帰属する当期純利益			2,815,719		2,815,719
自己株式の処分				11,467	11,467
自己株式処分差益		10,970			10,970
土地再評価差額金の取崩			12,869		12,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,970	1,830,810	11,467	1,853,247
当期末残高	3,164,950	2,533,296	44,321,191	3,276,852	46,742,585

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,133,957	4,556,460	4,539	3,417,963	41,471,374
当期変動額					
剰余金の配当					972,040
親会社株主に帰属する当期純利益					2,815,719
自己株式の処分					11,467
自己株式処分差益					10,970
土地再評価差額金の取崩		12,869		12,869	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,305	-	31,112	53,193	53,193
当期変動額合計	84,305	12,869	31,112	66,062	1,919,310
当期末残高	1,218,263	4,543,591	26,572	3,351,901	43,390,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,239,916	4,075,582
減価償却費	873,904	820,548
賞与引当金の増減額(は減少)	42,000	11,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,370	1,664
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,737	981
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,500	2,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,956	2,790
受取利息及び受取配当金	12,301	25,274
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,200
有形固定資産売却損益(は益)	3,715	9,637
有形固定資産除却損	183	304
売上債権の増減額(は増加)	96,367	568,110
棚卸資産の増減額(は増加)	149,030	659,921
その他の流動資産の増減額(は増加)	79,220	47,045
仕入債務の増減額(は減少)	2,964,659	1,574,287
未払消費税等の増減額(は減少)	297,857	272,918
その他の流動負債の増減額(は減少)	553,897	737,849
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,123	6,907
その他	1,206	47
小計	8,656,517	5,658,314
利息及び配当金の受取額	12,300	25,274
法人税等の支払額	983,474	1,586,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,685,344	4,096,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	619,263	632,638
有形固定資産の売却による収入	8,558	62,948
無形固定資産の取得による支出	7,118	550
その他の固定資産の取得による支出	6,094	10,920
その他の固定資産の減少による収入	5,214	3,753
投資有価証券の取得による支出	128,673	96,264
貸付金の回収による収入	10,695	10,541
その他	24,538	24,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	712,142	638,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	78	-
配当金の支払額	485,632	971,620
その他	8,524	7,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,235	978,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,478,965	2,479,810
現金及び現金同等物の期首残高	22,618,706	29,097,672
現金及び現金同等物の期末残高	29,097,672	31,577,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

マルゼン工業(株)

(株)フジサワ・マルゼン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

台湾丸善股份有限公司

Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

当該子会社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の台湾丸善股份有限公司、Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~65年

機械装置及び運搬具 4年~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

二．役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、簡便法を用いております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

イ．業務用厨房機器製造販売業

業務用厨房機器製造販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオープン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の製造および販売並びに厨房機器の仕入商品（冷機器、調理サービス機器）の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ．大型製パン機械製造販売業

大型製パン機械製造販売業においては、大規模施設の製パンや製菓ライン向けの機器として、大型製パン機械（工場用オープン、ミキサー、モルダー、丸目機等）製造および販売並びに大型製パン関連機械の仕入商品の販売を行っております。

顧客自身での据付および使用開始が不可能な製品および商品の販売で、本稼働のための機械動作確認や試運転等で顧客に引渡しまで期間を要する取引による製品および商品の販売に係る収益は、顧客が検収した時点で当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益で、国内取引においては、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、国外取引においては、船積日を基準として収益を認識しております。

修理および部品交換に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理並びに部品交換であり、顧客が検収した時点で当該サービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,870,094	1,913,956

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」として表示することとしました。

なお、当連結会計年度の「利益剰余金の当期首残高」、「損益」および「1株当たり情報」のそれぞれに与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時間のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては、記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

流動負債の「その他」に含めていた「前受金」および「設備関係電子記録債務」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,235,012千円は、「前受金」749,445千円、「設備関係電子記録債務」8,682千円、「その他」1,476,884千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	66,130千円	66,130千円

2 圧縮記帳

前連結会計年度(2022年2月28日)

過年度において取得した資産のうち、国庫等補助金の受入れによる圧縮記帳額は、建物351,164千円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

過年度において取得した資産のうち、国庫等補助金の受入れによる圧縮記帳額は、建物351,164千円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	534,714千円 355,246	486,161千円 351,101

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	400,681千円	425,350千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	3,213千円
機械装置及び運搬具	4,184	6,423
計	4,184	9,637

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	469千円	- 千円
計	469	-

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	304千円
その他	183	0
計	183	304

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,057千円	121,485千円
税効果調整前	22,057	121,485
税効果額	6,807	37,179
その他有価証券評価差額金	15,249	84,305
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28,692	41,487
組替調整額	15,670	3,356
税効果調整前	44,363	44,843
税効果額	13,583	13,731
退職給付に係る調整額	30,779	31,112
その他の包括利益合計	15,529	53,193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,780,000	-	-	19,780,000
合計	19,780,000	-	-	19,780,000
自己株式				
普通株式	3,597,000	34	12,500	3,584,534
合計	3,597,000	34	12,500	3,584,534

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加で、減少12,500株は、2021年6月14日付け当社取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式処分による減少12,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	242,745	15.00	2021年2月28日	2021年5月27日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	242,931	15.00	2021年8月31日	2021年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	566,841	利益剰余金	35.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,780,000	-	-	19,780,000
合計	19,780,000	-	-	19,780,000
自己株式				
普通株式	3,584,534	-	12,500	3,572,034
合計	3,584,534	-	12,500	3,572,034

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少12,500株は、2022年6月13日付け当社取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式処分による減少12,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	566,841	35.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月7日 取締役会	普通株式	405,199	25.00	2022年8月31日	2022年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	729,358	利益剰余金	45.00	2023年2月28日	2023年5月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しておりません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

工具器具及び備品であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	66,000	66,000
1年超	104,500	38,500
合計	170,500	104,500

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度(2022年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
有形固定資産「建物及び構築物」	3,897,456	2,512,988	1,384,467
有形固定資産「その他」	83,356	83,356	0
合計	3,980,813	2,596,345	1,384,467

(単位：千円)

	当連結会計年度(2023年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
有形固定資産「建物及び構築物」	3,914,183	2,601,503	1,312,680
有形固定資産「その他」	109,420	102,529	6,891
合計	4,023,604	2,704,032	1,319,571

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	123,624	221,571
1年超	1,793,710	2,535,072
合計	1,917,334	2,756,644

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
受取リース料	368,624	362,064
減価償却費	86,413	90,756
受取利息相当額	148,127	147,198

(注) リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	72,535	110,356
1年超	734,092	999,336
合計	806,628	1,109,692

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。

資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性を確保しつつ、安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、主に、賃貸契約に基づきテナントより預かっているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約履行等に係るリスク)の管理

当社グループは販売規程に基づき、営業債権について、販売先ごとに残高および期日別の管理を各事業所長並びに債権管理課で行っております。また、与信管理においては、販売決済規程を順守し、企業信用調査会社の資料に基づき、販売先の経営状況を把握して与信限度額を決定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動資金を維持すること等により流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	29,097,672	29,097,672	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,237,785	8,237,785	-
(3) 投資有価証券	1,952,746	1,952,746	-
(4) 長期貸付金	19,985		
貸倒引当金(*2)	4,262		
	15,723	15,720	3
資産計	39,303,927	39,303,924	3
(1) 支払手形及び買掛金	4,652,354	4,652,354	-
(2) 電子記録債務	8,653,942	8,653,942	-
(3) 未払法人税等	994,324	994,324	-
(4) 設備関係支払手形	272,407	272,407	-
(5) 長期設備関係支払手形	347,048	343,454	3,594
負債計	14,920,076	14,916,482	3,594

(*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式等	134,713

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,170,495	2,170,495	-
(2) 長期貸付金	9,595		
貸倒引当金(*3)	3,542		
	6,052	6,043	9
資産計	2,176,548	2,176,539	9
(1) 長期設備関係支払手形	160,207	158,677	1,529
(2) 長期設備関係電子記録債務	215,228	212,120	3,108
(3) 預り保証金	57,985	57,498	486
負債計	433,421	428,296	5,124

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払法人税等、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式等	120,513

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,097,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,237,785	-	-	-
長期貸付金	720	17,456	876	932
合計	37,336,178	17,456	876	932

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,577,483	-	-	-
受取手形	756,682	-	-	-
電子記録債権	1,068,009	-	-	-
売掛金	6,981,360	-	-	-
長期貸付金	720	7,268	794	812
合計	40,384,255	7,268	794	812

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察のできないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,170,495	-	-	2,170,495
資産計	2,170,495	-	-	2,170,495

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発に市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	6,043	-	6,043
資産計	-	6,043	-	6,043
長期設備関係支払手形	-	158,677	-	158,677
長期設備関係電子記録債務	-	212,120	-	212,120
預り保証金	-	57,498	-	57,498
負債計	-	428,296	-	428,296

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

長期設備関係支払手形および長期設備関係電子記録債務

金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形並びに電子記録債務が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

預り保証金

契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,781,654	143,242	1,638,411	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	1,781,654	143,242	1,638,411	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	171,092	185,150	14,058	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	171,092	185,150	14,058	
合計		1,952,746	328,393	1,624,352	

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,118,233	360,509	1,757,724	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	2,118,233	360,509	1,757,724	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,262	64,148	11,886	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	52,262	64,148	11,886	
合計		2,170,495	424,657	1,745,837	

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について14,200千円(その他有価証券の株式14,200千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,629,495千円	2,729,449千円
勤務費用	183,553	182,365
利息費用	15,947	16,556
数理計算上の差異の発生額	17,931	25,782
退職給付の支払額	117,479	181,245
退職給付債務の期末残高	2,729,449	2,772,907

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	921,227千円	949,784千円
期待運用収益	9,212	9,497
数理計算上の差異の発生額	10,760	15,704
事業主からの拠出額	79,550	79,465
退職給付の支払額	49,445	70,306
年金資産の期末残高	949,784	952,737

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,726千円	90,430千円
退職給付費用	12,998	11,322
退職給付の支払額	6,294	7,966
退職給付に係る負債の期末残高	90,430	93,786

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,086,866千円	1,098,423千円
年金資産	949,784	952,737
	137,081	145,686
非積立型制度の退職給付債務	1,733,013	1,768,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870,094	1,913,956
退職給付に係る負債	1,870,094	1,913,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870,094	1,913,956

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	183,553千円	182,365千円
利息費用	15,947	16,556
期待運用収益	9,212	9,497
数理計算上の差異の費用処理額	15,670	3,356
簡便法で計算した退職給付費用	12,998	11,322
確定給付制度に係る退職給付費用	187,616	197,390

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	44,363千円	44,843千円
合計	44,363	44,843

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	6,542千円	38,300千円
合計	6,542	38,300

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	77%	77%
一般勘定	20	20
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	201,173千円	209,107千円
未払事業税	48,624	41,550
貸倒引当金	1,688	9,596
長期未払金	82,030	82,030
役員退職慰労引当金	7,930	9,892
退職給付に係る負債	574,626	600,796
連結会社間内部利益消去	35,621	43,212
その他	147,446	181,632
小計	1,099,142	1,177,818
評価性引当額	83,976	90,117
繰延税金資産合計	1,015,166	1,087,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	490,395	527,574
退職給付に係る負債	6,228	-
繰延税金負債合計	496,624	527,574
繰延税金資産の純額	518,541	560,126
土地再評価に係る繰延税金資産	1,514,651	1,510,711
評価性引当額	1,514,651	1,510,711
土地再評価に係る繰延税金負債	172,186	172,186
小計	172,186	172,186
計	346,355	387,939

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.1	2.1
試験研究費の特別税額控除	0.6	0.5
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	0.8
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	30.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都に介護型老人ホーム(土地を含む。)を、北海道札幌市、神奈川県、大阪府にビジネスホテル(土地を含む。)を、埼玉県に物流倉庫(土地を含む。)を有しております。なお、大阪府のビジネスホテルについては、当社の事務所として一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,385,727	2,335,581
期中増減額	50,145	35,997
期末残高	2,335,581	2,299,583
期末時価	4,855,000	4,879,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,260,097	1,213,584
期中増減額	46,512	45,667
期末残高	1,213,584	1,167,916
期末時価	4,080,000	4,063,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度および当連結会計年度の主な減少額は減価償却であります。
3. 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額および当該評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	386,804	379,324
賃貸費用	97,972	103,914
差額	288,832	275,409
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	199,200	199,200
賃貸費用	74,990	78,269
差額	124,209	120,930
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事務所として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器 製造販売業	大型製パン機械 製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		14,912,201	-	-	14,912,201
作業機器	規格品	3,252,738	-	-	3,252,738
	オーダー品	3,685,211	-	-	3,685,211
部品他		4,793,657	-	-	4,793,657
冷機器		10,420,053	-	-	10,420,053
調理サービス機器		17,705,467	-	-	17,705,467
大型製パン機械		-	2,096,449	-	2,096,449
大型製パン関連機械		-	77,574	-	77,574
顧客との契約から生じる収益		54,769,329	2,174,024	-	56,943,353
その他の収益		-	-	588,919	588,919
外部顧客への売上高		54,769,329	2,174,024	588,919	57,532,273

(注) 当連結会計年度より、セグメント名称の「ベーカリー機器製造販売業」を「大型製パン機械製造販売業」に名称変更をいたしました。それに伴い、収益の分解情報の区分名称のうち「ベーカリー機器」を「大型製パン機械」に、「ベーカリー関連機器」を「大型製パン関連機械」にそれぞれ変更しております。

なお、当該変更は名称変更のみであり、収益の分解情報の区分や数値に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,118,818
電子記録債権	872,714
売掛金	6,246,252
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	756,682
電子記録債権	1,068,009
売掛金	6,981,360
契約負債（期首残高）	
前受金	696,090
契約負債（期末残高）	
前受金	1,464,460

(注) 契約負債については、前受金の一部であり、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領したものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、409,021千円であります。なお、当連結会計年度の契約負債の変動は、主に大型製パン機械製造販売業における顧客からの前受金が一時的に増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売内容の管理区分を製品（熱機器、作業機器、大型製パン機械等）と商品（冷機器、調理サービス機器、大型製パン関連機械等）に分類して、販売先ごとのニーズに対応し、国内および海外の包括的な販売戦略の立案を行い、事業活動を展開しております。また、販売内容等を基礎とした事業区分「業務用厨房機器製造販売業」、「大型製パン機械製造販売業」、「ビル賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「業務用厨房機器製造販売業」は、業務用厨房機器の製造、仕入および販売を行っております。「大型製パン機械製造販売業」は、製パン工場等の大型機械の製造、販売およびメンテナンスを行っております。「ビル賃貸業」は、ビルの賃貸（ビジネスホテル・介護型有料老人ホーム等）を行っております。

(注) 当連結会計年度より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。

なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント業績に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格等を勘案して両社間で協議を行い決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,387,448	1,840,135	597,816	52,825,400	-	52,825,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	19,350	-	19,350	19,350	-
計	50,387,448	1,859,485	597,816	52,844,750	19,350	52,825,400
セグメント利益又は損失 ()	4,133,978	4,236	424,854	4,554,595	725,089	3,829,506
セグメント資産	27,203,746	1,659,781	3,487,954	32,351,483	29,404,388	61,755,872
その他の項目						
減価償却費	748,560	17,515	95,876	861,952	11,952	873,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	226,963	-	1,148	228,111	8,952	237,063

(注) 1. セグメント利益の調整額 725,089千円には、セグメント間取引消去120,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 845,089千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額29,404,388千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金（現金及び預金）および管理（本社）部門に係る資産等であります。

3. 減価償却費の調整額11,952千円は、全社資産に係る償却費であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,769,329	2,174,024	588,919	57,532,273	-	57,532,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	36,068	-	36,068	36,068	-
計	54,769,329	2,210,093	588,919	57,568,342	36,068	57,532,273
セグメント利益又は損失 ()	4,059,587	118,405	406,735	4,347,917	769,387	3,578,530
セグメント資産	28,122,240	2,136,085	3,407,533	33,665,859	31,892,350	65,558,209
その他の項目						
減価償却費	694,377	16,031	97,753	808,162	12,385	820,548
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	689,790	2,045	19,037	710,873	19,045	729,918

- (注)1. セグメント利益の調整額 769,387千円には、セグメント間取引消去120,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 889,387千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額31,892,350千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金（現金及び預金）および管理（本社）部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費の調整額12,385千円は、全社資産に係る償却費であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
5. 当連結会計年度より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、事業内容を鑑みて「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。
- なお、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報等の区分や数値に与える影響はありません。
- また、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	業務用厨房機器製造販売業					大型製パン機械製造販売業		ビル賃貸業	合計	
	当社製品			他社仕入商品		当社製品	他社仕入商品			
	熱機器	作業機器		部品他	冷機器	調理サービス機器	大型製パン機械			大型製パン関連機械
規格品		オーダー品								
外部顧客への売上高（千円）	13,495,975	3,000,305	3,712,314	4,470,457	9,163,629	16,544,764	1,777,150	62,985	597,816	52,825,400

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	業務用厨房機器製造販売業					大型製パン機械製造販売業		ビル賃貸業	合計	
	当社製品			他社仕入商品		当社製品	他社仕入商品			
	熱機器	作業機器		部品他	冷機器	調理サービス機器	大型製パン機械			大型製パン関連機械
規格品		オーダー品								
外部顧客への売上高（千円）	14,912,201	3,252,738	3,685,211	4,793,657	10,420,053	17,705,467	2,096,449	77,574	588,919	57,532,273

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	2,560円68銭	2,677円12銭
1株当たり当期純利益金額	177円46銭	173円77銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,873,340	2,815,719
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,873,340	2,815,719
期中平均株式数（千株）	16,191	16,203

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,579	7,470	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,356	13,889	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,936	21,360	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,391	3,994	2,320	183

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,774,271	28,033,760	43,310,162	57,532,273
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,337,910	2,458,494	3,451,188	4,075,582
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	950,432	1,702,809	2,376,182	2,815,719
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	58.69	105.11	146.66	173.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.69	46.43	41.55	27.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,049,213	31,517,975
受取手形	1,118,818	756,682
電子記録債権	762,857	959,276
売掛金	6,041,738	6,805,534
商品及び製品	363,692	468,100
貯蔵品	30,012	24,968
前渡金	487,588	625,495
前払費用	36,155	34,685
関係会社短期貸付金	250,000	-
その他	58,408	85,942
貸倒引当金	3,000	3,000
流動資産合計	38,195,485	41,275,661
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,168,917	4,209,133
土地	5,960,995	5,923,865
リース資産	4,708	11,579
建設仮勘定	31,849	-
その他	191,609	190,696
有形固定資産合計	10,358,081	10,335,275
無形固定資産		
リース資産	12,531	7,840
無形固定資産合計	12,531	7,840
投資その他の資産		
投資有価証券	2,021,083	2,224,632
関係会社株式	148,130	148,130
長期貸付金	4,838	4,047
関係会社長期貸付金	4,300,000	4,300,000
繰延税金資産	220,594	162,776
その他	140,503	141,942
貸倒引当金	8,011	5,459
投資その他の資産合計	6,827,138	6,976,070
固定資産合計	17,197,751	17,319,185
資産合計	55,393,236	58,594,846

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	863,041	535,248
電子記録債務	8,653,942	10,448,746
買掛金	2,484,547	2,675,430
リース債務	6,579	7,470
未払金	472,672	442,315
未払費用	287,091	292,705
未払法人税等	941,715	603,527
未払消費税等	290,728	120,851
前受金	480,492	675,239
預り金	30,880	32,900
賞与引当金	533,000	553,000
役員賞与引当金	57,572	59,236
設備関係支払手形	22,770	-
設備関係電子記録債務	-	16,766
その他	162,179	289,931
流動負債合計	15,287,213	16,753,370
固定負債		
リース債務	12,356	13,889
再評価に係る繰延税金負債	172,186	172,186
退職給付引当金	1,234,188	1,208,900
その他	327,718	325,885
固定負債合計	1,746,450	1,720,862
負債合計	17,033,664	18,474,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金		
資本準備金	2,494,610	2,494,610
その他資本剰余金	27,716	38,686
自己株式処分差益	27,716	38,686
資本剰余金合計	2,522,326	2,533,296
利益剰余金		
利益準備金	354,000	354,000
その他利益剰余金		
別途積立金	11,370,000	11,370,000
繰越利益剰余金	27,659,118	29,300,547
利益剰余金合計	39,383,118	41,024,547
自己株式	3,288,319	3,276,852
株主資本合計	41,782,075	43,445,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,133,957	1,218,263
土地再評価差額金	4,556,460	4,543,591
評価・換算差額等合計	3,422,503	3,325,328
純資産合計	38,359,572	40,120,613
負債純資産合計	55,393,236	58,594,846

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
製品売上高	1 24,679,054	1 26,643,809
商品売上高	25,708,394	28,125,520
ビル賃貸収入	597,816	588,919
売上高合計	50,985,265	55,358,249
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	210,639	198,220
当期製品仕入高	1 14,289,343	1 16,639,724
製品他勘定受入高	3 4,019	3 2,669
合計	14,504,002	16,840,614
製品他勘定振替高	4 9,314	4 10,133
製品期末棚卸高	198,220	209,067
製品売上原価	14,296,467	16,621,413
商品売上原価		
商品期首棚卸高	127,856	165,471
当期商品仕入高	23,133,616	25,249,513
合計	23,261,472	25,414,984
商品他勘定振替高	5 139	5 237
商品期末棚卸高	165,471	259,033
商品売上原価	23,095,861	25,155,714
ビル賃貸原価	169,962	179,184
売上原価合計	37,562,291	41,956,311
売上総利益	13,422,973	13,401,937
販売費及び一般管理費	1, 2 10,276,836	1, 2 10,466,835
営業利益	3,146,136	2,935,102
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 57,801	1 79,817
固定資産賃貸料	1 223,095	1 223,095
受取手数料	1 525,248	1 573,973
仕入割引	118,441	136,348
その他	92,544	118,525
営業外収益合計	1,017,131	1,131,760
営業外費用		
支払手数料	1 172,971	1 186,881
その他	5,043	6,495
営業外費用合計	178,014	193,376
経常利益	3,985,254	3,873,486
特別利益		
固定資産売却益	4,029	7,563
特別利益合計	4,029	7,563
特別損失		
固定資産除却損	183	0
投資有価証券評価損	-	14,200
特別損失合計	183	14,200
税引前当期純利益	3,989,100	3,866,849
法人税、住民税及び事業税	1,345,688	1,219,872
法人税等調整額	66,115	20,638
法人税等合計	1,279,573	1,240,511
当期純利益	2,709,527	2,626,338

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,164,950	2,494,610	10,858	2,505,468	354,000	11,370,000	25,435,268	37,159,268
当期変動額								
剰余金の配当							485,676	485,676
当期純利益							2,709,527	2,709,527
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			16,858	16,858				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16,858	16,858	-	-	2,223,850	2,223,850
当期末残高	3,164,950	2,494,610	27,716	2,522,326	354,000	11,370,000	27,659,118	39,383,118

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,299,707	39,529,978	1,118,707	4,556,460	3,437,752	36,092,225
当期変動額						
剰余金の配当		485,676				485,676
当期純利益		2,709,527				2,709,527
自己株式の取得	78	78				78
自己株式の処分	11,466	11,466				11,466
自己株式処分差益		16,858				16,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,249		15,249	15,249
当期変動額合計	11,388	2,252,096	15,249	-	15,249	2,267,346
当期末残高	3,288,319	41,782,075	1,133,957	4,556,460	3,422,503	38,359,572

当事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,164,950	2,494,610	27,716	2,522,326	354,000	11,370,000	27,659,118	39,383,118
当期変動額								
剰余金の配当							972,040	972,040
当期純利益							2,626,338	2,626,338
自己株式の処分								
自己株式処分差益			10,970	10,970				
土地再評価差額金の取崩							12,869	12,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,970	10,970	-	-	1,641,428	1,641,428
当期末残高	3,164,950	2,494,610	38,686	2,533,296	354,000	11,370,000	29,300,547	41,024,547

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,288,319	41,782,075	1,133,957	4,556,460	3,422,503	38,359,572
当期変動額						
剰余金の配当		972,040				972,040
当期純利益		2,626,338				2,626,338
自己株式の処分	11,467	11,467				11,467
自己株式処分差益		10,970				10,970
土地再評価差額金の取崩		12,869		12,869	12,869	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			84,305		84,305	84,305
当期変動額合計	11,467	1,663,866	84,305	12,869	97,175	1,761,041
当期末残高	3,276,852	43,445,941	1,218,263	4,543,591	3,325,328	40,120,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～65年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

6. 収益および費用の計上基準

業務用厨房機器販売業

業務用厨房機器販売業においては、業務用厨房機器の熱機器(スチームコンベクションオープン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等)および作業機器(作業台、シンク等)並びに部品他の販売および厨房機器の仕入商品(冷機器、調理サービス機器)の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,234,188	1,208,900

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の「利益剰余金の当期首残高」、「損益」および「1株当たり情報」のそれぞれに与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,881,676千円は、「受取手形」1,118,818千円、「電子記録債権」762,857千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	785,462千円	657,706千円
短期金銭債務	137,111	259,173

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	154,874千円	228,646千円
仕入高	14,289,343	16,639,724
その他の営業取引高	41,112	41,112
営業取引以外の取引による取引高	1,043,687	1,118,208

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
運賃及び荷造費	1,643,011千円	1,778,619千円
貸倒引当金繰入額	3,000	3,929
従業員給料及び手当	4,362,331	4,677,235
賞与引当金繰入額	533,000	553,000
役員賞与引当金繰入額	57,572	59,236
退職給付引当金繰入額	111,267	123,623
減価償却費	173,293	166,674

3 製品他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品より受入高	3,364千円	2,665千円
販売費及び一般管理費より受入高	655	3
計	4,019	2,669

4 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品への振替高	4,714千円	5,821千円
販売費及び一般管理費への振替高	4,599	4,312
計	9,314	10,133

5 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	139千円	237千円
計	139	237

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	148,130

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	148,130

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163,204千円	169,328千円
未払事業税	49,588	35,370
貸倒引当金	918	8,808
長期未払金	82,030	82,030
退職給付引当金	377,908	370,165
その他	120,682	114,130
小計	794,333	779,835
評価性引当額	83,343	89,484
繰延税金資産合計	710,989	690,350
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	490,395	527,574
繰延税金負債合計	490,395	527,574
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	220,594	162,776
土地再評価に係る繰延税金資産	1,514,651	1,510,711
評価性引当額	1,514,651	1,510,711
土地再評価に係る繰延税金負債	172,186	172,186
小計	172,186	172,186
計	48,407	9,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.2	2.2
試験研究費の特別税額控除	0.6	0.5
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	0.5
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	32.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,168,917	274,508	11,189	223,102	4,209,133	8,043,699
	土地	5,960,995 (4,384,021)	-	37,130 (12,869)	-	5,923,865 (4,371,151)	-
	リース資産	4,708	10,023	-	3,151	11,579	6,327
	建設仮勘定	31,849	215,407	247,256	-	-	-
	その他	191,609	62,201	4,990	58,124	190,696	961,787
	計	10,358,081	562,141	300,568	284,379	10,335,275	9,011,814
無形固定資産	リース資産	12,531	-	-	4,691	7,840	17,662
	計	12,531	-	-	4,691	7,840	17,662

(注) 土地の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,011	3,000	5,551	8,459
賞与引当金	533,000	553,000	533,000	553,000
役員賞与引当金	57,572	59,236	57,572	59,236

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.maruzen-kitchen.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年8月31日および2月末日現在の株主名簿に記録された300株以上保有株主 2. 優待内容 (1)300株以上1,000株未満保有株主1,000円分優待券(クオ・カード)を年2回交付(年間2,000円相当) (2)1,000株以上10,000株未満保有株主3,000円分優待券(ジェフグルメカード)を年2回交付(年間6,000円相当) (3)10,000株以上保有株主5,000円分優待券(ジェフグルメカード)を年2回交付(年間10,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第62期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月29日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、業務用厨房機器製造販売業に関して、国内向け外食・中食産業を製品及び商品の主な販売先としている。</p> <p>主な販売先の属する業界においては、新型コロナウイルスの感染状況が収まりを見せたことから客足の回復傾向が見られるが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準に記載の通り、業務用厨房機器製造販売業においては、会社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、業務用厨房機器製造販売業における売上高は54,769,329千円であり、会社グループ全体の売上高57,532,273千円の大部分を占め、金額的に重要である。</p> <p>第2【事業の状況】1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(3)中長期的な経営戦略に記載されている厳しい競争環境を踏まえ、特に期末日付近の取引について履行義務を充足した時点よりも早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがあるため、期末付近の売上の期間帰属の適切性については、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日付近に行われた売上について、翌期に計上すべき収益を当期の収益として計上することを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近の売上取引についてサンプルを抽出し、契約書、注文書、納品書、受領書等の裏付資料を入手した。また、履行義務の充足時点や、これらの裏付け資料の作成日付や受領日付等の整合性について注意深く検証した。 ・期末日後の売上明細からサンプルを抽出し、マイナス計上されている売上について契約書、注文書、納品書、受領書等の裏付資料を入手し、期末日以前の取引に関する売上の戻し入れ処理でないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルゼンの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルゼンが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼンの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識

会社は、損益計算書に記載されているとおり、業務用厨房機器販売業において、製品売上高26,643,809千円、商品売上高28,125,520千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。